

前回チーム会議にて確認された年間検討テーマについて、具体的な話し合いを行いました。

## 1. 実習制度創設について

現在ある雇用分野や福祉分野の職場実習制度、また他市の独自実習制度等を確認しながら、不足するもの、創設すべき実習制度を検討しました。

### ●現在ある代表的な職場実習制度の確認

- ・【雇用へ】 ← トライアル雇用 — 委託訓練 — 職場実習 → 【体験的】  
・他市の独自実習制度：体験的な色が強い

### ●就労へ向けた有効・必要な実習制度

#### ○障がい福祉サービス A・B 型事業「施設外就労」

内容：就労継続支援 A・B 型事業において、企業から請け負った作業を、その企業内で行う支援。

有効性：利用者にとって→就労経験が出来、会社の人に知ってもらえる、施設の保険適用可 等

企業にとって→支援者が来てくれて人員が不要、障害特性のフォロー等も受けられる等

施設にとって→実際の企業現場で就労支援がしやすく、一般就労への移行にも有効等

課題：受入れ企業の無さ、企業が求める作業量と施設が希望する利用者数の相違 等。

今後：受入れ企業が増加するために必要な事の検討（企業への手当等も含め）。

#### ○障がい福祉サービス 利用の有無に関わらない実習制度

体験的な実習制度である職場実習（労働局ハローワーク）は、現状利用可能枠が年間数名。

#### ○今後創設する実習制度

狙い：「雇用へ向けて」ではなく、「体験的」な実習。

必要なこと：手続簡素化、期間（3 週間～2 か月程度か）、保険、手当（会社、本人とも）、必要時の対応（企業から相談があった場合の即応）等。

## 2. 就労版パーソナルカルテについて

各就労支援機関等において支援情報を引継ぎ、ご本人のメリットに繋げていくためのツールの作成について、基本的な部分の検討を行いました。

誰が管理するか：個人情報管理からも、本人管理及び本人同意のある範囲での管理活用になる。

情報の内容：「本人が共有して欲しい情報」⇒「プラス思考の記入内容」となる。

書式：いなべ市（ハピネスファイル成人版）、ナビゲーションブック（三重労働局コーディネート推奨）等を参考にしていく。

試行範囲：いきいきチーム委員が関わる範囲での試行を検討していく。

（計画相談利用中、障害福祉サービス（B 型・移行等）利用中など）

## 3. 自立支援協議会への「各会議からの課題報告・提案書」よりの議題

### ○就労継続支援 B 型事業所の利用にかかる就労アセスメントの特例についての検討

一般就労経験がない方等が B 型支援を利用する際には、一定期間就労移行支援事業に通所し、必要な就労支援の方向性を確認するという制度。その制度が合わない方々への特例の必要性について検討。

→京都市などの原則外の対応も参照しながら検討していく事を確認しました。